

こんにちは ふくま健治です

活動報告ニュース
2018年9月号

大分市議会第3回定例会開会

9月3日(月)、市議会は開会し、会期を9月3日から28日までと決定。予算・条例(案)の提案理由説明、議案の詳細説明が行われました。私は、9月7日(金)に一般質問をおこないました。質問要旨を紹介します。

核兵器禁止条約調印・批准を国に強く要請を



福間議員—昨年7月7日に国連で採択された核兵器禁止条約は8月24日現在、調印60か国・批准14か国と広がっている。ところ安倍晋三政権は「核の傘」にしがみつki、核兵器禁止条約に背を向け続けている。首相が今年も、広島と長崎の平和式典で核兵器禁止条約に一言も触れなかったことに批判が広がっている。日本政府は、被爆国にふさわしい国際的責務を果たすべきである。核兵器禁止条約の調印・批准を国に強く要請すること。

総務部長—「国内全市区町村の99.4%の自治体が加盟する平和首長会議において、昨年8月9日、安倍首相に対し、核廃絶へ向けて、国際社会が総力を挙げて協力し、条約が十分に法的実行力を持つものへと育てていくために、被爆者の思いをしっかりと踏まえ、核保有国と非核保有国の橋渡し役として行動起こす旨の要請をしている」と答弁。

西日本豪雨災害の教訓を防災対策に



福間議員—西日本を中心に各地を襲った今回の豪雨は、重大な被害を広範な地域に同時多発的に発生させた、かつてないものである。西日本大規模豪雨災害を検証し、大分

市の防災対策へ生かしていくべき教訓をどのように受け止めているのか。

総務部長—「今回の災害を受けて、自分の命は自分で守る自助、地域ぐるみで身を守る共助のとりくみが大変重要で

あると改めて認識した」と答弁。

その他福間議員は、●防災減災の立場から、河川の茂った樹木、堆積土砂撤去、流木の適切な処理をおこなうこと。●避難所となる体育館へのエアコンの設置をすすめること。●被災者支援の拡充施策の周知・徹底をすること。なども再質問し、●生活再建支援金を300万円から500万円の増額を、政府に強く要望することを求めました。

メガソーラーの苦情、規制の要綱・法整備を



福間議員—環境を守るはずのメガソーラーが自然破壊するという皮肉な現実が各地で広がっている。メガソーラー建設にともなう苦情住民トラブルなどの現状把

握はしているのか。

都市計画部長—「急傾斜地での土砂の流出、排水問題、パネルの反射光、工事中のほこり、また団地計画地でメガソーラー建設を目的とした土地利用計画変更で一部地元住民との合意形成すすんでいないと聞いている」と答弁。

福間議員は再質問で、●メガソーラーの建設について、住民への事前説明会の実施などを盛り込んだガイドライン・要綱を整備すること。●周辺住民への説明と合意を大前提とするような法律の制定を国に要求することを求めました。

周辺住民合意の地区計画・用途変更を

福間議員—大分市内東部の約2・4ヘクタールの第1種低層住居専用地域を第1種中高層住居専用地域への用途変更と地区計画の都市計画決定が持ち上がり、周辺住民からは、同地区には、「本来営業ができない飲食店等が営業しており、においや夜の明かりなどで、平穏な住宅環境が壊されている」との訴えが寄せられている。同地区は、現行の用途地域での土地利用で、飲食店などの建築は認められるのか。



都市計画部長—「当該地区で建築可能な飲食店等は、建築基準法により、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供した兼用住宅で、飲食店等の面積は50平方

メートルを超えないものとされており、飲食店等単独での建築物は建築することはできない」と答弁。

福間議員は再質問で、●違法建築物に対する指導について、●利害関係のある住民の納得と合意を大前提にした計画変更手続にすべきだと市の姿勢をただしました。

★裏面に続きます。

こんにちは ふくま健治です

活動報告ニュース

18年9月2号

平成30年度課税で22件の誤り発覚

福岡議員—7月上旬、「市県民税を払おうと思ったら、高すぎてびっくりした」と、相談者が駆け込んできた。

その方の市県民税納税通知書を見ると給与収入が全く違うことが明らかになった。①課税の「誤り」は納税者からの訴え及び原課の調査での発生件数、「過誤」金額について、明らかにすること。②今後の再発防止策について、見解をたしました。

財務部長—「22名の課税の誤りがあることが判明した。一人当たり300円から25万700円の税額修正をおこなった」「平成31年より「統合税務システム」導入で複数の課税資料の総合チェックや入力内容の確認作業がひとつの入力画面で迅速・円滑に行えるようになる」と答弁。



強度行動障がい者への支援の拡充

福岡議員—療育手帳A2を保持し、強度行動障害と認定されている息子さんを養育している家族の現状をお聞きしましたが、受け入れ施設などの不足により、身体的・精神的な負担の重さを痛感させられた。強度行動障害者への適切な支援と養育する家族の負担軽減のためにも、受け入れ体制の整備をすすめること。

福祉保健部長—本年度開設した『「大分市障害者相談支援センター」を活用するなど、関係機関との連携を図りながら、地域生活での支援体制の充実を図っていく』と答弁。

強度行動障害とは—《精神科的診断でいう、知的障害、

自閉症、統合失調症などではなく、直接的な他害(噛みつき、頭突き等)、間接的な他害(睡眠の乱れ、同一性の保持等)、自傷行為等が(通常考えられない頻度と形式で出現している状態)、家庭での通常な育て方をしても、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が継続している状態》と指摘されています。

沖縄連帯、参議選・県議選躍進を



(九州いっせい駅頭宣伝)

9月10日、大分駅前の宣伝は、沖縄知事選支援、9月市議会一般質問の報告と北海道地震被災者支援募金にもとりくみました。募金への協力ありがとうございました。

熱中症対策で九州電力に申し入れ

8月20日、九州電力大分支社に、生活保護利用者及び低所得者の電気料金引き下げに関する4項目の申し入れをおこないました。

- 1 猛暑時期の一般家庭電気料金を大幅に引き下げること。
- 2 生活保護利用者や低所得者などが電気料金を心配することなくエアコン利用できるよう電気料金を減免すること。
- 3 貴社の電気料金減免分の費用は、政府や自治体に助成を働きかけること。
- 4 電気料金滞納を理由とした機械的な供給停止はおこなわないこと。貴社と行政が電気料金滞納世帯の情報を共有し、行政による当該世帯への適切な支援をおこなうこと。

生活相談日誌



- 児童扶養手当の申請
- 高齢母親の借金返済
- 老人ホーム入所
- 生活保護申請
- 市税滞納処分
- 河川・水路の浚渫

(きれいになった水路・大道) ●土地利用についてなど、暮らしと地域の要求に対応しました。

暮らしや地域の要求をお寄せください

ふくま健治生活相談所

大分市東大道3-2-6

546-4505 (FAX兼用)

携帯090-2714-5612

